

# 豊川流域における緊急速報メールの配信訓練

豊橋河川事務所では、流域住民の主体的な避難を促進するために、平成29年5月1日から、豊川水系豊川及び豊川放水路流域自治体、矢作川水系矢作川流域自治体において、洪水情報のプッシュ型配信を行っています。

## ○緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信訓練

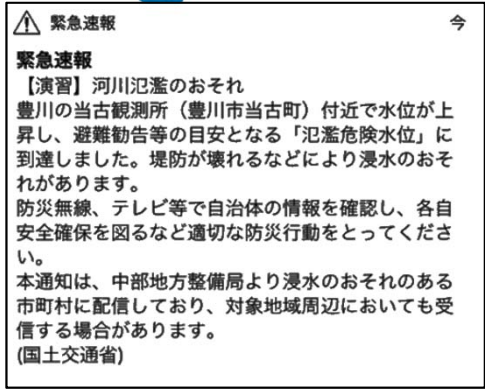
### 【開催概要】

<日 時>平成30年5月30日(水)  
午前10:30頃(国土交通省配信)  
10:35頃(豊橋市配信)

<配信エリア>豊橋市・豊川市全域

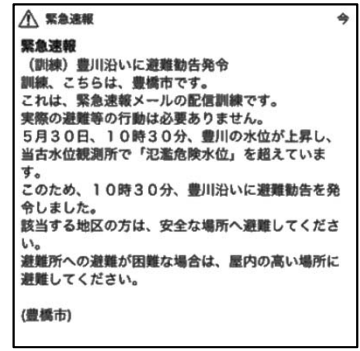
<内 容>自治体の避難情報(エリアメール)と連動した訓練を実施。

国土交通省からは豊川の水位が上昇し「氾濫危険水位」を超えた内容を、市からは洪水により避難を促す内容の緊急速報メールを送信しました。



豊橋河川事務所から配信されたメール内容

### 洪水情報のプッシュ型配信イメージ



豊橋市から配信されたメール内容

## ○要配慮者施設の避難訓練を実施(豊橋市 大村こども園)

豊橋市の大村こども園において、緊急速報メールの配信訓練と合わせて、洪水を想定した園児の避難訓練が行われました。

(参加者:こども園の職員5人、児童20人、事務局6人:合計31人)



こども園前に集合している様子



移動中の様子



大村小学校到着の様子